

第1章 歴史と自然が織り成す交流拠点のまち

1 観光誘客体制の整備と観光資源の掘り起こし

現状と課題

本市は、角館地区の武家屋敷や桜並木、田沢湖・西木地区にまたがる日本一の深さを誇る田沢湖や田沢湖地区の玉川・乳頭温泉郷、西木地区のカタクリ群生地など数多くの自然景観や歴史・文化などすばらしい観光資源に恵まれています。また、伝統行事や特産品では角館地区の飾山ばやしや樺細工、西木地区の紙風船上げや西明寺栗などが広く知られており、観光客増加の要因になっています。

本市を訪れる観光客数は近年6百万人台のほぼ横ばいの状態ですが、このうち宿泊客数が減少傾向を示しているように、観光の形態は日帰り・通過型になりつつあります。観光客は春が最も多く、冬が極端に少ない状態であるため、通年観光、滞在型観光を推進する必要があります。

外国人観光客は年々増加する傾向にありますが、外国人向けのパンフレットや案内標識の充実、通訳ガイドの養成など、受け入れ態勢の整備を推進する必要があります。

交通アクセスの面では、秋田新幹線や飛行機により短時間で首都圏等から本市にアクセスすることができますが、市内の観光地から観光地を結ぶ二次アクセスは十分とはいえません。また、秋田空港や秋田駅から当地域の観光地までの交通情報を的確に旅行者に提供するため、観光客の目線に立った案内システムの整備が必要となっています。

県内各地の観光地を周遊する人たちが増加していますが、これら観光客のニーズに対応するため、県北や男鹿、横手など他の観光地とのネットワークを形成し、周遊型観光を推進する必要があります。

また、田沢湖高原地区の温泉供給事業は、温泉造成量が供給量とほぼ同量の状態であり、供給にも支障を来す状況です。温泉の安定供給に向けて温泉造成量の確保が急務な課題となっています。

主要施策

項 目	内 容
テンミリオン計画の推進	観光客数を現在の6百万人から10年以内に1千万人に増やし、北東北における観光地のナンバーワンをめざすため、あらゆる施策を講じます。
観光ネットワークの形成	- 行政、観光関係団体、民間及び他産業等とのネットワークを構築し、情報の共有化を図りながら連携・協力により仙北市一体となった取り組みを進めます。 - 秋田県内の観光関係団体で観光地間のネットワークを構築し、周遊、滞在型観光の推進を図ります。
観光資源の掘り起こし	- 温泉や農山村体験等を組み合わせたグリーンツーリズムや冬季の誘客促進を目的に「雪と温泉」をテーマにした交流事業によるホワイトツーリズムなど、本市ならではの仙北市型ツーリズムの確立、定着を図ります。 - 地域の伝統行事の準備期間にも観光客の参加を呼びかけ、地域の人々と観光客との交友を深めることにより集客の底上げを図ります。 - 各種保存会や体験型観光のできる団体等の連携強化、体験メニューや周遊ルートの確立により産業観光の充実を図ります。
観光客受入態勢の整備	- 秋田わか杉国体等を契機に、観光協会をはじめ旅館・ホテルなど観光関連業界を挙げて、ホスピタリティの向上に取り組みます。 - 市民一人ひとりの心がけで、ごみのないまち、清潔なトイレ、自然保護対策など旅行者にやさしい観光地づくりを推進します。 - 外国人観光客向けの案内機能等を充実させ、積極的に外国人観光客を受け入れ、世界に知られる観光地をめざします。 - 学習旅行には、歴史、文化、自然のすばらしさを体験できるような魅力あるメニューの充実を図ります。 - 体験型観光施設として角館のお祭りをメインにした「角館曳山会館（仮称）」の建設に向けた取り組みを推進します。
交通ネットワークの構築とアクセスの充実	駅、空港、観光地を結ぶタクシー等によるモデルコースやその参考料金を設定するなど、わかりやすく旅行しやすい交通アクセス環境を整備します。 - 観光地から観光地への交通手段として、利便性の高い大型タクシーの低料金化等を促す取り組みを推進します。 - 観光客の利便性、快適性を高めるため路線の見直しと新たな観光路線の開発に努めます。
温泉供給事業の充実	源泉を有する施設からの分湯や引湯計画等を具体化し、湯量の安定供給を図ります。

主要事業

- ・観光資源等ネットワーク化事業
- ・観光イベント事業
- ・抱返り渓谷歩道危険箇所防除事業
- ・温泉引湯管敷設事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
観 光 客 数	6,147千人	7,200千人	10,000千人
観 光 宿 泊 客 数	822千人	1,000千人	1,340千人
体験学習旅行受入数	4,627人	5,700人	6,800人
体験学習参加団体数	59団体	82団体	106団体



用語解説

【ホワイトツーリズム】

雪や冬をテーマにしたグリーンツーリズムともいわれており、ウィンタースポーツ以外にもスノーシューと呼ばれるウインターハイキングや冬の自然を体験する旅行

【ホスピタリティ】

心のこもったもてなし、手厚いもてなし

現状と課題

市道の総延長は850 で、このうち未改良延長が336 、改良率60.4%、舗装率58.8%となっています。

市道の整備は、緊急性、必要性及び公益性等を総合的に配慮した整備計画を策定し、計画的に生活圏交通の整備を進める必要があります。交通安全施設整備や流雪溝整備、危険箇所の局部改良等についても市民の要望を取り上げながら、きめ細やかな整備促進を図る必要があります。

骨格道路である国道46号、105号、341号の整備促進は地域間交流や地域連携、産業観光面でも重要であり、引き続き改良の促進を要望する必要があります。国道と一体となって機能する県道の整備は、広域的生活圏の形成として重要であり、県道日三市角館線、大曲田沢湖線、西山生保内線、田沢湖湖畔線等の各路線について、引き続き改良の促進を要望する必要があります。

また、県内でも有数の積雪寒冷地である本市にとって、冬期間の交通確保は重要課題のひとつです。除雪作業に当たっては、市民の理解と協力のもと国道、県道を含めた幹線道路、バス路線及び通学路の確保を優先的に行い、通勤、通学等に支障のないよう努めるとともに、パトロールを強化し安全の確保を図る必要があります。

急速に進む高齢化社会により、除雪に対するニーズも変わりつつあります。これに対応するため、今後は関係機関等と連携、協力を取りながら、今までの機械除雪や流雪溝整備だけではなく新たな除雪計画の検討が必要な状況となっています。



主要施策

項 目	内 容
市道の整備	・ 緊急性、必要性、公益性等を考慮した道路整備計画を早期に策定します。 ・ 歩行者や交通量に配慮した安全、安心な道路をめざし、改良等を計画的に進めます。 ・ 橋梁の改築を計画的に進め、安全確保に努めます。 ・ 危険箇所の部分的な改良を優先して行います。 ・ 幹線道路の未改良区間を早期に改良します。
国道、県道の整備	・ 国道46号バイパス工事の早期完成を要望します。 ・ 国道105号、341号や県道の幅員狭隘区間の拡幅改良を早期に事業着手するよう要望します。 ・ 国道105号線大曲・鷹巣間地域高規格道路計画路線指定の要望を行います。
除雪体制・雪対策の充実	・ 安全確保を重視し、お年寄りに配慮した除雪計画を策定します。 ・ 除雪機械の台数を増やし、児童生徒の通学前、市民の通勤前に作業を終える体制をつくります。 ・ 流雪溝の整備は、水源、流末及び利用者が適正に管理できることなど、条件が整った地域から順次進めていきます。

主要事業

- ・ 道路改良事業
- ・ 橋梁改築事業
- ・ 側溝改良事業
- ・ 道路維持事業
- ・ 除雪機械購入事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
市道改良率	60.4%	70.0%	80.0%
市道舗装率	58.8%	65.0%	70.0%
除雪機械の台数	73台	83台	83台

用語解説

【地域高規格道路】

高速道路などと連携して広範囲な地域を結ぶ道路

現状と課題

安全で信頼性の高い公共交通は、通勤、通学や通院など日常生活における移動や観光産業の振興に重要な役割を果たしています。

市内における主な公共交通機関として、鉄道ではＪＲ秋田新幹線（２駅）及び田沢湖線（５駅）並びに秋田内陸縦貫鉄道（１０駅）が運行されているほか、バスでは民営（定期乗合１２路線）、首都圏への夜行高速（２路線）及び民営の廃止路線代替バスとして市民バス（３路線）が運行されています。このほか、秋田空港、大館能代空港及び花巻空港から主要観光地への誘客を図るため、民間団体が主体となり営業を開始した相互乗合タクシーが運行されています。

近年は、観光地としての全国的な知名度の向上により、観光客の利用は着実に推移している一方で、主に日常生活の移動手段として利用されている路線は、人口減少や道路交通環境の向上に伴うマイカー利用への移行により、利用者数の減少が著しく、経営面での環境は厳しさを増しています。

このため生活バス路線の運行維持や市民バスの一層の利便性の向上が求められています。

また、秋田内陸縦貫鉄道については、経常損失額に対する補助金額が大きいことから、バスなどの他の交通手段に替えても生ずる経常損失額を補助上限とすることを目標とした秋田内陸線再生計画を策定し、関係機関等と連携して取り組むこととしています。

一方、秋田新幹線の停車駅となっている角館駅、田沢湖駅については、バリアフリー化を進め、乗降客の利便性の向上を図っていくほか、田沢湖駅前広場の完成により、それぞれの駅が秋田県の表玄関としての役割を担っていくことが期待されています。今後は、角館駅の東口の開発にともなう駅へのアクセスが検討課題となっています。



主要施策

項 目	内 容
交通手段の充実と確保	・民営バス、鉄道路線の運行維持に引き続き必要な支援を行います。特に、秋田内陸縦貫鉄道については、秋田内陸線再生計画の着実な推進に努めます。 ・デマンド型交通システムの導入など、安全で利便性の高い新しい交通体系を関係事業者等と協働で構築します。 ・市民バスの安全な運行と利便性の向上に努めます。
二次アクセスの充実	・秋田新幹線停車駅及び空港を基点とする、市内への二次アクセスを充実させるため、関係事業者等と運行体制や路線の構築を図ります。
角館駅及び田沢湖駅の利便性の向上	・角館駅及び田沢湖駅のホームにエレベーターを設置しバリアフリー化を図ります。 ・田沢湖駅前広場の整備により、観光地への二次アクセスの拠点とするほか、駅を中心とした活性化に努めます。 ・角館駅東口から駅へのアクセスを検討します。

主要事業

- ・生活バス路線対策事業
- ・秋田内陸線運営費補助事業
- ・生活路線代替バス運行事業
- ・田沢湖駅エレベーター整備事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
秋田内陸線乗車人員	512,507人	827,000人	827,000人
市民バス乗車人員	54,421人	55,000人	55,000人

用語解説

【デマンド型交通システム】

予約制によって車両運行する交通の仕組み。バスのような相乗りによる低料金とタクシーのような時間の融通性と機動性を期待できる交通の形態

現状と課題

本市は十和田八幡平国立公園、田沢湖抱返り県立自然公園を有するなど豊かな自然環境に恵まれています。この公園内の環境保護の取り組みとして、秋田駒ヶ岳では、自然環境の保全や交通の混雑解消を目的にマイカーの交通規制が行われており、その効果が期待されています。また、田沢湖の酸性度は、平成元年に中和処理施設が稼動してから、徐々に改善されていますが、近年玉川源泉の活発化により上昇しています。透明度も数十年前と比較すると格段に落ちていることから、環境の保全に努める必要があります。

本市では、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの地球規模の環境問題に比べ大気汚染、騒音、悪臭、水環境、土壌汚染などのいわゆる身近な環境問題は、特に発生していません。このような問題は市民一人ひとりの生活活動に起因しており、実感が伴わないことが多いことから、気が付かないうちに問題が深刻化する恐れがあります。

こうした問題に適切に対応し、豊かな自然を次世代へ引き継ぎ、安全で健康的な暮らしができる生活環境を維持するために、環境調査の実施や保全活動に力を入れていく必要があります。

主要施策

項 目	内 容
自然、生活環境の美化・保全	・全市あげてのクリーンアップを定期的に行うなど、市民と協働の環境美化、保全活動とその体制づくりを推進します。 ・不法投棄監視員、地元市民との連携を密にし、パトロールの回数を増やす等ごみの不法投棄の監視体制を強化します。
水質の保全	・生活排水等による水質汚濁を監視するため、河川や地下水の水質検査を継続していくとともに、下水道等未加入者への加入の促進を図り、環境基準を維持します。
ISO14001(環境マネジメント)の認証取得の検討	・環境に与える有害な負荷を減少させることをねらいとした環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001の認証取得を検討します。

主要事業

- ・環境美化活動事業
- ・廃棄物不法投棄防止指導事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
河川水質環境基準達成率	100%	100%	100%

現状と課題

本市は、豊かな自然や多くの文化遺産に恵まれ、これら先人から受け継いだ優れた資源を守り、活かすため景観条例を制定し、美しい市をめざしています。

この景観条例は、平成2年に「田沢湖町環境保全基本条例」と「田沢湖町景観保存条例」が、平成8年には「角館町歴史的景観条例」が制定され新市に継承されています。これまで、「角館町歴史的景観条例」に基づき、景観協定の認定やふるさと景観賞等を実施しています。また、景観形成に関する助成資金に充てるための基金を設置し、現在300万円の積立額となっています。今後、市全域の景観の整備・保全に対応するためには、基金積立額等、制度の拡充推進が必要です。このほか、東北有数の観光地の一つである田沢湖の湖岸崩落対策にも努めていますが、引き続き景観保全の推進が必要です。

また、美しく風格ある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造、個性的で活力のある地域社会の実現を図り、ひいては、観光立国の実現に寄与することを期待した「景観法」が、都市、農山漁村等の良好な景観形成を図るための総合的法律として平成16年6月に施行されるなど、景観に対する意識の高さ、必要性が高まっています。

今後のまちづくりにおいて「景観」がますます重要になってくる中で、景観法を活用し、画一的ではないが統一感のある仙北市らしい美しく個性的な景観の整備と保全を推進する必要があります。

主要施策

項 目	内 容
景観計画の策定	・美しいまち並みの形成、自然景観の保全、地域の実情にあった調和の取れた景観づくりを推進するために景観法に基づく景観計画を策定します。
景観形成の普及啓発と市民との連携	・市民を対象とした講演会、シンポジウムの開催などにより知識の普及、意識の高揚を図ります。 ・市民の取り組みに対して支援を行い、市民と行政による良好な景観形成を図ります。
歴史的景観形成基金の充実	・景観形成に貢献した方、団体に対しての助成資金に充てるため基金を積立、活用します。
田沢湖湖岸保全対策	・崩落が進んでいる田沢湖湖岸の保全対策を推進します。

主要事業

- ・ 景観計画策定事業
- ・ 景観に関する知識の普及・意識の高揚啓蒙事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
景 観 協 定 認 定 件 数	1 件	3 件	5 件
景 観 住 民 団 体 認 定 数	0 団 体	3 団 体	5 団 体
景 観 基 金 積 立 額	3,000千円	10,000千円	20,000千円



現状と課題

近年、全国的な動きとして「グリーンツーリズム」や「エコツーリズム」の実践により、地域の活性化に取り組む動きが盛んになっています。

これらのツーリズムは、農山村に滞在し、農林業体験や地域の自然や文化に触れ、都市と農村の交流を進める旅の一形態であり、「環境」「観光」「地域」が深い関わりを持ちながら、お互いの連携の中で、地域の活性化に取り組む活動であるといわれています。

こうした考え方は、まさしく仙北市のめざす交流拠点都市を具現化するものであり、角館地区の歴史文化や田沢湖地区、西木地区の自然景観等、各地域が持つ固有の資源を最大限に活用し、ここを訪れる人々と地域住民が一体となって交流を深めていくことが、今、もっとも求められています。

本市においては、これまで、農業体験や林業体験、あるいはトレッキングや山菜取りなどを組み合わせた体験ツアーが盛んに行われており、秋田県内では、グリーンツーリズムの先進的な地域として評価されています。

また、NPO法人「田沢湖ふるさとふれあい協議会」や田沢湖芸術村における農林業体験修学旅行の受け入れ、角館地区における歴史文化を学ぶ学習旅行の受け入れ、西木地区、角館地区での農家民宿の開設、あるいは旅館・ホテル、飲食店での地場農産物の提供や農産物直売所の開設等、観光産業と他産業の連携の芽が着実に生まれつつあります。

こうした状況を踏まえ、「仙北市」としての魅力向上と地域の活性化対策のためには、観光産業と他産業の連携を一層進める必要があり、地域資源を活かした体験学習の推進、さらには地産地消等のスローフード運動など、あらゆる分野でグリーンツーリズムやエコツーリズムの推進に取り組むことが本市の重要な課題になっています。

用語解説

【グリーンツーリズム】

都市住民が農家などにホームステイをして農作業を体験する等、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動

【エコツーリズム】

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化に責任を持つ観光の一形態

【スローフード運動】

その地域で得られる自然の恵みにより作られてきたさまざまな「郷土料理」を大切にし、豊かな食の文化を楽しもうという動き

主要施策

項 目	内 容
グリーンツーリズム及びエコツーリズムの推進	・本市の持つ多様な資源を活用した体験プログラムを策定し、仙北市型ツーリズムの確立とその定着を図ります。 ・体験学習旅行の受入体制の構築と受入組織のネットワーク化を図ります。 ・かくのだて歴史案内人や山の案内人等の育成と組織化を進めます。 ・体験別インストラクターの育成と組織化を進めます。
スローフード（地産地消）運動の推進	・市内のホテル・旅館等への地場農産物供給体制の拡充に努めます。 ・地場農産物を提供するレストラン・飲食店の拡充とそのPRに努めます。 ・学校給食への地場農産物供給体制の拡充に努めます。 ・農産物直売所の開設を進め、直売グループの組織化を進めます。 ・地場産そば粉を活用したそば打ち体験施設や手打ちそばを提供する店のネットワーク化を図りそのPRに努めます。
広域的な体験ツアー推進体制の構築	・大仙市、美郷町、北秋田市、岩手県雫石町など隣接する市町との連携のもとに、それぞれの持つ観光資源や歴史遺産、体験施設等を掘り起こし、お互いの情報提供とその活用を検討し、体験ツアー推進体制の確立を図ります。 ・広域的なサイクルツーリングコースを設定し、地域住民とのふれあいを図る定期的なサイクルツアーを実施します。 ・秋田内陸線の利用を組み込んだ体験ツアーコースを設定し、北秋田市や白神山地を含んだ県北部との交流を促進します。

主要事業

- ・グリーンツーリズム及びエコツーリズム推進事業
- ・体験別インストラクター育成事業
- ・地場農産物供給体制確立事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
体験学習旅行受入数	4,627人	5,700人	6,800人
体験別インストラクター数	10人	20人	40人
農産物直売所設置箇所数	13ヶ所	18ヶ所	20ヶ所

現状と課題

本市は、依然として若者を中心とした人口の流出が続き、これに急速な高齢化の進行や少子化等により人口の減少に歯止めがかからない状況です。この人口の流出をどのようにして食い止め、さらに人口の流入に繋げるかが大きな課題となっています。

定住促進のためには、職場や住宅の確保、福祉・医療や教育環境の充実など多岐にわたる施策が必要です。中でも、働く場の確保が重要であるため、地場産業の振興をはじめ、農林業の担い手の育成、企業の誘致等を強力に推進する必要があります。

また、人口の流出を抑制するとともに、市外からのU・Iターン希望者や都市部で暮らす移住希望者の受け入れを積極的に進める必要があり、宅地の整備や雇用の場の確保等の態勢を構築する必要があります。

特に、これから大量に退職時期を迎える団塊の世代の受け入れについては、恵まれた自然環境や立地条件等の情報提供に努めるなど、新たな取り組みが求められているところです。

主要施策

項 目	内 容
住宅環境・情報の提供	・市営住宅の空き部屋や一般住宅の空家の情報を定住者及び移住希望者に提供します。 ・U・Iターン希望者に就職先、住宅、宅地情報等を提供することにより移住に対する不安を解消させます。 ・若者の定住やU・Iターン者のための定住促進団地等の整備の検討を行います。
働く場の確保と情報の提供	・家族が経済的に安心して暮らせる、安定した職場の確保をめざします。 ・ハローワーク等関係機関と連携し、インターネット等を活用した雇用情報を提供します。 ・農林業への従事を希望する移住希望者の相談に応じる体制を整備します。
生活環境の整備	・若者が安心して子育てができる環境、老後も安心して暮らせる医療と福祉が充実した、住みたい、住み続けたいまちをつくります。

主要事業

- ・住宅、雇用情報の提供
- ・「団塊の世代」受入対策事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
住 民 基 本 台 帳 人 口	32,330人	30,400人	30,000人



現状と課題

本市は、各種イベント等の文化交流をとおして、友好交流関係を続けてきた姉妹都市、友好都市等と現在も従来どおりの関係を築いています。

姉妹都市の提携は、昭和50年に田沢湖町とノルウェーオップダル市が、昭和54年に角館町と長崎県大村市とで結ばれています。友好都市の提携は、平成8年に角館町と香川県さぬき市（志度町）が行っており、角館町と茨城県常陸太田市（金砂郷町）とは、平成10年に有縁友好交流宣言を行っています。このほかにも、友好等の提携は締結していないまでも、さまざまな国内、国外の都市、地域との交流が盛んに行われてきました。

さらに、茨城県常陸太田市と秋田市が姉妹都市の提携をしている関係で、今後3市による連携交流が検討されているほか、国外、国内の新たな都市との連携交流の動きもあり、現在どのような交流が適当か検討されています。

しかし、交流の提携をしている都市の中には、現在交流が途絶えている都市もあることから、これからどのように交流を図っていくかが課題となっています。

これらの都市や地域との関係は、仙北市誕生前に築いたことから、地域間でその思いにかなり温度差があるため、これから市民が一体となった意識を持つことが必要です。

主要施策

項 目	内 容
国際交流の促進	・ノルウェーオップダル市とは姉妹都市であることを互いに再確認し、新たな交流の方策を検討します。 ・新たな都市との交流は、相互に理解を深めた上でどのような交流が適切か検討します。
国内交流（地域間交流）の促進	・現在の姉妹都市、友好都市等とは、更なる交流の拡大を図るとともに、今後市民レベルでの自主的な交流ができるよう支援します。 ・さまざまな都市、地域との交流を促進するとともに、市民が容易に交流ができるように、情報の収集、提供を行います。
外国人が暮らしやすいまちづくり	・市に居住している外国籍住民に対して、日本語講座の開設や情報の提供、生活の支援を通して、不安や問題の解消を図ります。

主要事業

- ・国際交流、国内交流推進事業

成果の指標

項 目	現 在	5年後の目標 (22年度)	10年後の目標 (27年度)
姉妹都市等連携交流自治体	4団体	5団体	6団体

